

# 管内の概要

## 1 地域の概要

伊賀地域は、三重県の北西部に位置し、北は滋賀県、西は京都府と奈良県に接しており、面積は県土の約12%にあたる約688km<sup>2</sup>で、森林が60%程度を占め、耕地は12%程度となっています。

地形的には標高400～800mの鈴鹿山脈、布引山地や笠置山地、室生火山群等の山々に囲まれた内陸盆地であり、盆地内の標高は130～160mで、地域内を柘植川、服部川、木津川、名張川が流れ、それらが集まり、淀川となって大阪湾に注いでいます。

気候は、年間降水量は1,066mm（上野）と県内でも比較的少なく、年平均気温は16.0℃と比較的低く、日較差が大きく、春や秋における霧の多発生や年に数日の降雪があるなど内陸型気候に属しています。

伊賀地域の令和8年4月1日の推計人口は、152,283人であり、県の総人口（1,684,868人）に占める割合は、9.0%となっています。昭和55年頃からは、伊賀南部の近鉄大阪線沿線の住宅開発等により、県全体の人口増加率を大幅に上回る状況が続いていましたが、平成12年頃をピークに人口が減少する傾向にあります。

東西の主要幹線道路として、名阪国道、国道163号、国道165号があり、南北の主要幹線道路として国道368号、国道422号が走っています。鉄道は、東西軸として、南部に近鉄大阪線、北部にJR関西本線が走り、南北軸として伊賀市・伊賀鉄道株式会社による公有民営方式にて伊賀鉄道が走っています。

歴史的には、古くから奈良や京都・大阪との交流など、関西圏との強い結びつきをもちながら発展してきた地域であり、現在も、通勤や通学、ショッピングやレジャー等の日常生活や、水資源、観光、企業誘致といった面で関西圏と強いつながりをもっており、関西圏の文化の影響を受けながらも独自の歴史と文化を築いています。

なお、平成16年11月の市町村合併により、名張市・伊賀市の2市体制となっています。

## 2 農業の概要とその特色

管内の総土地面積68,800haのうち、耕地面積は8,340haのうち水田が85.2%を占めており、水田農業が耕地利用の中心となっています。これらの農業用水源は、ため池に依存していたところが多く、管内には県内の約5割1,488箇所の農業用ため池があります。2025年農林業センサス報告書によると令和7年における管内の総農家数は3,772戸で、うち販売農家は2,390戸となっており、販売農家1戸当たりの平均耕地面積は、158aとなっています。

生産基盤である農地の整備率は、県平均の84.3%を上回る90.6%と整備が進んでおり（ほ場整備面積5,618ha）、カントリーエレベーターや梨の集出荷施設などの基幹農業施設の整備も進んでいます。なお、平成23年度には管内を回廊的に走る広域基幹農道（愛称「伊賀コリドールロード」、総延長90.8km）を整備しています。

管内では主に米、野菜、果実、肉牛、採卵鶏等が生産・飼育されており、令和5年度の農業産出額は216.2億円（県産出額の16.8%）であり、耕種部門が77.4億円、畜産部門が138.9億円となっています。主な品目の内訳としては、米が45.8億円、野菜が21.1億円、果実が7.4億円、肉用牛が15.1億円、鶏が98億円となっています。「伊賀米」、「伊賀牛」は伊賀地域を代表する銘柄農畜産物として消費者から高く支持されており、昭和60年度に完成した国営青蓮寺地区総合農地開発事業地内では、「ぶどう」や「グリーンアスパラガス」等の地域特産物が生産されています。

さらに、管内各地で集落営農組織の組織化・法人化が進むなど、農地集積等による農村の活性化に向けた取組が進められています。

## （１）水田農業

水稻については、成熟期の昼夜の温度差が大きく土壌条件に恵まれていることもあり、古くから良質米「伊賀米」の産地として地域内外に知られています。近年は売れる米づくりの一環として、三重県育成品種「三重23号（結びの神）」や環境に配慮した「特別栽培米」の栽培に取り組んでいます。また、当地域は水稻の種子産地としても歴史は古く、県内の採種面積の約6割を占め、県内各地域に良質な種子を供給しています。さらに、酒造好適米「山田錦」（79ha）や県育成品種「神の穂」（16ha）にも取り組み、伊賀地域をはじめとした県内酒造メーカーから酒造好適米産地として評価されています。加えて、管内畜産生産者と連携した、稲ホールクロップサイレージ生産の取組や飼料米の生産が行われています。

なお、平成8年度に関係団体、行政が一体となり、「伊賀米振興協議会」を発足させ、生産、販売体制を強化してきたところ、令和2年3月には「三重ブランド」に認定され、令和7年産米食味ランキング（一般財団法人日本穀物検定協会）において、伊賀コシヒカリが4年連続の特Aランクに認定されました。

麦・大豆については、実需者からのニーズが小麦品種「さとのそら」が栽培されるとともに、二毛作として豆腐用ダイズ品種「フクユタカ」が栽培されています。地域再生協議会を中心に麦・大豆の団地化・ブロックローテーション、機械の共同利用、施肥資材の一括購入等の取組を推進しています。

ナタネは「伊賀市菜の花プロジェクト」として、伊賀地域管内で生産を推進しており、精製した菜種油は地域の特産品として販売されています。

近年では、稲作経営の合理化・効率化及び生産技術の高位平準化に向けたスマート農業の普及を図るため、ICT等によるデータの取得やドローン等を活用した新技術実証などの取組を生産者やJA等と協力しながら進めています。

## （２）野菜

伊賀市では、昭和57年より「グリーンアスパラガス」の産地化に取り組んでおり、県内有数の産地となっています。生産者の高齢化、担い手不足等の課題が顕在化する中、産地の維持に向け、平成23年度の共同選果施設の更新や農協を中心とした推進などに取り組んだ結果、新規栽培者を徐々に確保し、栽培面積は約4.7haとなっています。JAいがふるさとと連携して「ナバナ」の推進に取り組んだ結果、栽培面積は約5.6haになっています。さらに近年では伊賀市（旧阿山町）を中心に「白ネギ」が約2.3ha栽培されており、これらは「伊賀の芭蕉ねぎ」としてブランド化が進められています。

施設野菜では、「イチゴ」が、近年新規就農で取り組む品目として推進していることから、新規就農者を中心に栽培されています。

有機栽培に取り組む生産者が、露地野菜を中心に定着しつつあり、独自の販売ルート開拓や新たな品目の産地化の取組を行っています。

### (3) 果樹

#### ア ぶどう

昭和21年頃名張市でぶどうが植栽された後、昭和43年から青蓮寺開畑地区の基幹品目として「巨峰」などの栽培が進み、栽培技術の向上と規模拡大、生産組織の育成が進められました。令和3年には38.2haで栽培され、県内でも有数のぶどう産地となっています。平成5年度からの園芸特産物ブランド確立事業により、「安芸クイーン」の産地化に取り組んだ結果、「伊賀乙女」の名称で定着し、管内の直売所やスーパー等で販売されています。名張市では、下小波田地区を中心として各地に直売所が開設されているほか、青蓮寺地区では観光ぶどう園が開かれ、多くの消費者・観光客で賑わっています。また、近年は、「シャインマスカット」や「クインニーナ」「グロースクロネ」など、消費者ニーズの高い大玉の無核ブドウの生産が増加しています。

#### イ 日本梨

伊賀市羽根地区を中心に昭和23年頃から導入され、白鳳梨生産組合を中心に「幸水」、「豊水」を中心とする約15haの梨団地が形成され、「白鳳梨」として関西および県内市場に出荷されています。また、一元集荷システムの導入により、選果場に併設された直売所を中心とした販路拡大や、最新鋭の選果機の導入により、消費者ニーズと商品流通への対応を図っています。さらに、人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度にも団体で取り組むとともに、IPM（総合的病害虫雑草管理）など環境保全型農業技術を導入した安全・安心な梨づくりに向けたモデル的な取組が進められています。

### (4) 畜産

#### ア 肉牛

銘柄牛である「伊賀牛」の振興を図るため、昭和37年に生産者、関係団体、行政機関で構成する「伊賀産肉牛生産振興協議会」が結成され、生産の拡大安定と肉質等肥育技術の向上に取り組んできました。また販売認定店21店を指定した販売流通の管理など、生産者、食肉流通関係者が一体となったブランドの強化と消費拡大に努めた結果、「伊賀牛」は平成24年3月に「三重ブランド」に認定されました。平成26年8月から米国へ、近年は東南アジアを中心とした牛肉輸出に取り組んでいます。現在、九州等肉牛生産地から厳選された優れた素牛を導入し約2,600頭の「伊賀牛」が肥育されていますが、一部の生産者においては、肥育素牛の安定確保と経営の効率化をめざした繁殖肥育一貫経営に取り組んでいます。

伊賀地域畜産クラスター協議会では、近年の肥育素牛や飼料費の高騰など不安定な経営環境の中、伊賀牛の持続的な発展をめざし、伊賀地域内での耕畜連携と一貫肥育モデル（地域内で繁殖・素牛育成・肥育を農家が分担するシステム）実証を令和2年度からスタートするなど「伊賀生まれ・伊賀育ち」の伊賀牛生産に向けた取組を進めています。

#### イ 酪農

伊賀市の4戸で約900頭の乳牛が飼育され、生産された生乳は主に愛知県、滋賀県の乳業メーカーを始め県内外に出荷されています。一部の生産者では、管内の耕種農家との連携による稲ホールクroppサイレージの給与や堆肥の有効活用など、耕畜連携による資源循環型農業に取り組んでいます。

## ウ 養豚

肉用豚は、伊賀市の11農場で約16,000頭の豚が飼養されています。養豚農家による“新鮮”“おいしさ”と“安全性”を追求した銘柄豚生産は、昭和59年に発足した「伊賀銘柄豚振興協議会」が取り組んだ「伊賀山麓豚」に始まりましたが、現在は「みえ豚」の名で消費者から親しまれています。

また、生産者らが設立した「伊賀の里モクモク手づくりファーム」は、ハム、ソーセージ、ウインナー等の加工品を生産・販売し、地域の特産物として確固たる地位を築いています。同ファームは“ぶた”のテーマパークを整備し、都市消費者や地域住民とふれあう中で消費を伸ばし、地域経済の活性化にも大きく貢献しています。

## エ 養鶏

採卵鶏は、伊賀市および名張市の16戸で約221万羽の成鶏が飼養され、県下最大の飼養羽数の養鶏場が立地しています。鶏卵は地元や関西のスーパーに出荷されています。

また、肉養鶏は、三重のブランド肉用鶏である「伊勢赤どり」が旧大山田村の生産者により飼養されています。

## (5) 花き類

複数の専業農家により、シクラメン、花苗、切り花が生産されています。花き市場を経由して全国に出荷されているほか、ハウスでの生産直売や地元直売所への出荷もあり、地域内でも消費されています。

## (6) 青蓮寺開畑地の営農

淀川水系資源開発事業により建設された青蓮寺ダムを水源（年間930万t、最大送水量1.86t/秒）とする、国営青蓮寺地区総合農地開発事業は、開拓可能地836haを開発し、525haの畑地を造成して、畑かんがいを行っています。また、周辺の水田270haのほ場整備、農地618haへの用水補給地域の農業基盤の整備拡充も行われ、昭和60年度に完了しました。

開畑地では、ブドウ・アスパラガスを基幹作物として栽培を推進するとともに、市民農園等の活用を含めて農地の有効利用を推進しています。近年は、管外からの新規就農者が有機栽培による野菜栽培に取り組む事例も増えています。

### 植栽状況

(単位：ha)

| ぶどう  | 柿   | その他果樹 | アスパラガス | タマネギ | その他野菜 | 花き花木 |
|------|-----|-------|--------|------|-------|------|
| 22.4 | 7.2 | 8.4   | 1.1    | 0.2  | 51.5  | 4.5  |

| 飼料作物 | 山林苗木 | 樹木  | その他作物 | 施設用地 | その他・遊休農地 |
|------|------|-----|-------|------|----------|
| 46.5 | 2.3  | 5.6 | 5.3   | 11.1 | 314.2    |

(青蓮寺開発地域営農対策協議会 令和7年調べ)

(7) 管内農業統計

○ 耕地面積及び総農家戸数

| 区分<br>市 | 耕地面積<br>(ha) | 田<br>(ha) | 畑<br>(ha) | 総農家数<br>(戸) | 総農家内訳  |        |
|---------|--------------|-----------|-----------|-------------|--------|--------|
|         |              |           |           |             | 販売農家   | 自給的農家  |
| 名張市     | 1,140        | 963       | 174       | 906         | 493    | 413    |
| 伊賀市     | 7,130        | 6,110     | 1,030     | 2,866       | 1,897  | 969    |
| 計 (A)   | 8,270        | 7,073     | 1,204     | 3,772       | 2,390  | 1,382  |
| 三重県 (B) | 55,700       | 42,600    | 13,100    | 25,819      | 13,062 | 12,757 |
| A/B×100 | 14.8%        | 16.6%     | 9.2%      | 14.6%       | 18.3%  | 10.8%  |

(作物統計調査(R6), 2025年農林業センサス報告書)

○ 令和6年産主な農産物作付け延べ面積

(単位:ha、%)

| 区分<br>市        | 水稻 ha  | 小麦 ha | 大豆 ha | なたね ha |
|----------------|--------|-------|-------|--------|
| 名張市            | 589    | x     | 4     | —      |
| 伊賀市            | 3,700  | 438   | 232   | 24     |
| 管内計 (A)        | 4,289  | 438   | 236   | 24     |
| 三重県 (B)        | 24,900 | 7,570 | 4,510 | 26     |
| %<br>(A/B×100) | 17.2%  | 5.8%  | 5.2%  | 92.3%  |

(作物統計調査 (R6)、x は公表数値なし)

○ 家畜等飼養農家数と飼養頭羽数 (令和7年)

(単位:戸、頭、羽)

| 区分<br>市       | 乳用牛  |       | 肉用牛  |        | 豚    |        | 採卵鶏  |           | ブロイラー |         |
|---------------|------|-------|------|--------|------|--------|------|-----------|-------|---------|
|               | 飼養戸数 | 飼養頭数  | 飼養戸数 | 飼養頭数   | 飼養戸数 | 飼養頭数   | 飼養戸数 | 飼養羽数      | 飼養戸数  | 飼養羽数    |
| 名張市           | 0    | 0     | 3    | 60     | 0    | 0      | 1    | 350       | 0     | 0       |
| 伊賀市           | 4    | 898   | 21   | 2,660  | 11   | 16,399 | 18   | 2,218,770 | 4     | 174,400 |
| 管内計 (A)       | 4    | 898   | 24   | 2,720  | 11   | 16,715 | 19   | 2,219,120 | 4     | 174,400 |
| 三重県 (B)       | 30   | 7,020 | 164  | 31,162 | 44   | 95,319 | 94   | 5,802,481 | 19    | 687,250 |
| %<br>(A/B100) | 13.3 | 12.8  | 14.6 | 8.7    | 25.0 | 17.5   | 20.2 | 38.2      | 21.1  | 25.4    |

※管内の飼養戸数は農場数を記載。

(令和8年4月1日現在、県家畜保健衛生所調べ)

## ○ ほ場整備の進捗状況

(令和7年度末現在)

| 市     | 区分 | 要整備面積 (ha) |       |        | 整備済面積 (ha) |         |          | 整備率<br>(%) |
|-------|----|------------|-------|--------|------------|---------|----------|------------|
|       |    | 田          | 畑・樹園地 | 計      | 田          | 畑・樹園地   | 計        |            |
| 名 張 市 |    | 913        | 63    | 976    | 654.8      | 58.4    | 713.2    | 73.1       |
| 伊 賀 市 |    | 5,071      | 156   | 5,227  | 4,807.0    | 104.4   | 4,911.4  | 94.0       |
| 管 内 計 |    | 5,984      | 219   | 6,203  | 5,461.8    | 162.8   | 5,624.6  | 90.7       |
| 三重県 計 |    | 38,644     | 4,929 | 43,573 | 33,951.7   | 2,506.2 | 36,457.9 | 83.7       |

(注) 要整備面積、整備済面積には国営事業による整備農地は含まず。

国営事業による整備農地

|            | 田        | 畑・樹園地    | 計        |
|------------|----------|----------|----------|
| 名 張 市      | 6.0 ha   | 10.0 ha  | 16.0 ha  |
| 伊賀市 (上野支所) | 267.0 ha | 504.0 ha | 771.0 ha |
| 計          | 273.0 ha | 514.0 ha | 787.0 ha |

### 3 林業の概要とその特色

管内の森林面積は県森林面積の 11%にあたる 40,698ha で、管内区域面積 68,800ha の 59%を占めています。森林面積のうち民有林は、39,393ha、国有林は 1,304ha であり、97%が民有林です。

民有林のうち 23,010ha が人工林で、人工林率は 58%と県平均人工林率 63%を少し下回っていますが、伊賀市南部を中心とした地域は県内でも有数の林業地を形成しています。

民有林（人工林）の蓄積は、6,636 千 $\text{m}^3$ で、1 ha 当たりの蓄積は 288 $\text{m}^3$ と、県平均の 298 $\text{m}^3$ を少し下回っています。森林の主体は私有林であり、所有規模別の森林所有者は、人数比率で 1 ha 未満が約 71%、1~5ha が 24%で、合わせて 95%を占め、県平均の 91%を若干上回っている程度ですが、面積比率では、5ha 未満の小規模林家が 46%を占めており、県平均の 25%を大きく上回り小規模零細所有者の割合が高くなっています。

林業就業者は、若年者が減少し高齢化が進んでいるため、新たな林業の担い手となる若年林業従事者の増加を図ることが課題となっています。伊賀森林組合、(株)フォレスト伊賀、(有)芭蕉農林、(株)ヤマモト、森庄銘木産業(株)及び西垣林業フォレスト(株)の 6 事業体が、認定林業事業体として林業後継者の育成と確保を進めています。

林内路網の現状は、林道 4.2m/ha、林内道路密度は 30.9m/ha で、県平均の 22.0m/ha を上回っています。

木材産業の状況は、平成 5 年 8 月に木材製品の高付加価値化・低コスト化のための加工機能を備えた「伊賀プレカット協同組合」が設立されました。また、平成 6 年 3 月に 5 つの原木市場が統合されて設立された「マルタピア原木市場」が、木材流通の合理化や原木の集積機能の強化を進めるため、平成 29 年 3 月に組織改変され、(株)東京木材相互市場三重事業所マルタピアとなり、さらに、令和 3 年 9 月 1 日に西垣林業株式会社に事業譲渡され、西垣林業株式会社三重事業所マルタピアとして、川上から川中、川下まで地域の林業・木材産業が一体となったサプライチェーンの構築を進めています。今後、山元側の素材生産コストの低減とともに、市場のニーズに柔軟に対応できる生産・流通・加工体制の整備が課題となっています。

森林法に基づく国土保全等公益的機能の維持、増進を図るため森林施業が制限される保安林は、7,171ha と民有林の 18.2%を占めています。引き続き、治山工事等により森林の荒廃を予防・防止するとともに、森林の適正な管理を進めていく必要があります。

緑豊かな森林の大切さや森林文化に対する理解を深め、森林を健全な姿で次世代に引き継ぐため、また、全国植樹祭を見据えて「みんなで取り組む三重の森づくり推進事業」により、新たな「企業の森」活動を支援するとともに、里地里山認定団体(令和 7 年度末 3 団体)など多様な主体の参画により地域社会全体で支える森林づくりを進めます。

自然公園は、二つの国定公園（鈴鹿、室生赤目青山）と一つの県立自然公園（赤目一志峡）があります。

(令和 6 年度版森林・林業統計書)

(1) 市別民有林の現状

| 区 分<br>市 | 立 木 地  |              |        |              |         |              |
|----------|--------|--------------|--------|--------------|---------|--------------|
|          | 人 工 林  |              | 天 然 林  |              | 計       |              |
|          | 面積(ha) | 材積(千 $m^3$ ) | 面積(ha) | 材積(千 $m^3$ ) | 面 積(ha) | 材積(千 $m^3$ ) |
| 名 張 市    | 4,443  | 1,040        | 2,301  | 379          | 6,744   | 1,419        |
| 伊 賀 市    | 18,566 | 5,596        | 13,357 | 2,033        | 31,923  | 7,629        |
| 管 内 計    | 23,009 | 6,636        | 15,658 | 2,412        | 38,667  | 9,048        |

| 区 分<br>市 | 無 立 木 地        |                | 竹林面積<br>(ha) | 合計面積<br>(ha) | 人工林率<br>(%) |
|----------|----------------|----------------|--------------|--------------|-------------|
|          | 伐採跡地<br>面積(ha) | 未立木地<br>面積(ha) |              |              |             |
| 名 張 市    | 17             | 7              | 38           | 6,806        | 65.3        |
| 伊 賀 市    | 66             | 171            | 240          | 32,400       | 57.3        |
| 管 内 計    | 83             | 178            | 278          | 39,206       | 58.7        |

(2) 林道等基盤整備の状況

| 区分<br>市 | 森林道          |           |       |         |       |           |
|---------|--------------|-----------|-------|---------|-------|-----------|
|         | 自 動 車 道 (林道) |           | 軽 車 道 |         | 作 業 道 |           |
|         | 路線数          | 延長 m      | 路線    | 延長 m    | 路線数   | 延長 m      |
| 名 張 市   | 15           | 27,233    | —     | —       | 40    | 24,083    |
| 伊 賀 市   | 86           | 140,145   | 96    | 91,720  | 190   | 125,882   |
| 管 内 計   | 101          | 167,378   | 96    | 91,720  | 230   | 149,965   |
| 三重県計    | 991          | 1,692,489 | 216   | 232,147 | 2,360 | 1,580,336 |

| 区分<br>市 | 森林道 |         | 計     |           | 林内公道<br>等 | 林内道路 計    |      |
|---------|-----|---------|-------|-----------|-----------|-----------|------|
|         | 作業路 |         |       |           |           |           |      |
|         | 路線数 | 延長 m    | 路線数   | 延長 m      | 延長 m      | 延長 m      | 路網密度 |
| 名 張 市   | 7   | 5,014   | 65    | 57,018    | 156,153   | 213,171   | 31.2 |
| 伊 賀 市   | 119 | 61,795  | 523   | 436,199   | 567,993   | 1,004,192 | 30.8 |
| 管 内 計   | 126 | 66,809  | 588   | 493,217   | 724,146   | 1,217,363 | 30.9 |
| 三重県計    | 897 | 524,781 | 4,614 | 4,101,745 | 3,567,486 | 7,669,231 | 22.0 |

(3) 保安林機能別森林面積 (単位 : ha)

| 区 分 | 1 号<br>水源涵養 | 2 号<br>土砂流出防備 | 3 号<br>土砂崩壊防止 | 5 号<br>防風 | 10 号<br>保 健    | 11 号<br>風 致 | 計                |
|-----|-------------|---------------|---------------|-----------|----------------|-------------|------------------|
| 民有林 | 2,512       | 4,111         | 7             | 2         | (1,321)<br>522 | 18          | (1,321)<br>7,171 |

\* 号数は、森林法第 25 条第 1 項に定める区分 ( ) 内は兼種保安林で外数